

**令和6年2月4日執行予定京都市長選挙に係る
啓発事業の企画・運營業務受託事業者募集に係る質疑及び回答**

京都市選挙管理委員会事務局

質疑	回答
<p>1 仕様書「4 自由提案項目」において、「令和6年京都市はたちを祝う記念式典」令和6年1月8日（月曜・祝）予定会場の京都市勧業館みやこめっせにて、下記の啓発活動は可能か。</p> <p>1. ブースや撮影スポット等の設営・運営 2. ツール配布・告知物掲出等の啓発活動 3. 当日配布物同梱するツール等の提供</p>	<p>担当課に確認したところ、下記の理由により実施できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペースの都合上、啓発ブースの設置や人員を配置しての啓発物品配布は困難 ・配布物を入れるツール及び配布物は既に決定しており、容量の関係上、配布物の追加は困難
<p>2 仕様書「3 必須項目」(1)(2)(3)において、(3) You Tube の広告掲載は1月22日～2月4日となっておりますが、その他の(1)のコンビニ(2)の各種メディアや自由提案での広告掲載の期間設定はあるか。</p> <p>また、全体としていつから広報宣伝活動は可能か。</p>	<p>メディアにより掲載期間の単位や掲載枠の空き状況が異なるかと存じますが、概ね左記掲載期間が含まれていれば問題ございません。</p>
<p>3 仕様書「3 必須項目」(2)において、(2) SNS 広告 Facebook・Instagram 広告出稿に必要となる「京都市選挙管理委員会（もしくは京都市長選挙）」様の Facebook ページ（旧ビジネスアカウント）はあるか。</p>	<p>「京都市選挙管理委員会」の公式アカウントはございませんが、Facebook、LINE については、本市の公式アカウント「京都市情報館」を利用していただけます。</p> <p>※「京都市情報館」の X アカウントは、未認証です。</p>
<p>4 京都市選挙管理委員会の公式アカウントを取得する事は可能か。</p> <p>また、仕様書に記載の期間に広告配信を行う場合、事前に広告媒体社からの認証を得る必要があるが、アカウント運用開始を早める事は可能か。</p>	<p>また、「京都市選挙管理委員会」の公式 SNS アカウントを取得することは可能ですが、アカウントの運用開始時期等も含め、受託事業者決定後、協議させていただきます。</p>
<p>5 仕様書「3 必須項目」(2)において、WEB 広告のリンク先はどのページになるか？もしくは特設ページの制作が必要か。</p>	<p>市選挙管理委員会事務局ホームページ内に設置予定の京都市長選挙のページを予定しています。（URL は後日ご案内します）</p>

	<p>要か。</p>	<p>す。)。特設ページの作成を提案いただける場合は、そのページへリンクすることも可能です。</p>
6	<p>仕様書「3 必須項目」(4)において、街頭等における啓発は27日又は28日とされているが、両日実施でも問題ないか。</p> <p>スタンドマイク2本・音響機器の準備とあるが、既に実施が決定している啓発事業はありますか？公益財団法人明るい選挙推進協会も同会場で何か実施されるのか。</p>	<p>両日実施いただいても差し支えございません。仕様書「4 自由提案項目」と組み合わせた提案も可能です。</p> <p>現時点では、当委員会及び市明るい選挙推進協議会において屋内外でスタンドマイクや音響機器を利用した啓発事業の予定はございません。</p> <p>なお、当委員会及び市明るい選挙推進協議会委員等が、企画いただいた啓発事業に参加させていただく場合がございます。</p>
7	<p>仕様書「3 必須項目」(5)において、「明るい選挙をすすめるポスター募集」及び「論文コンクール」優秀作品展に係る会場設営及び運営について日時は1月30日(金)～となっているが、26日(金)もしくは30日(火)のいずれかか。</p>	<p>1月30日(火)～が正しい情報です。公開しております仕様書等訂正いたします。</p>